



高山一恵さん

ファイナンシャル・プランナー、Money&You取締役。全国での講演活動、執筆活動、相談業務など、多岐にわたる活動を通して、人生に不可欠なお金の知識を伝えている。

「iDeCo (イデコ)」と「つみたてNISA」の2つの制度について教えてください！

投資ビギナーが資産形成を目指すなら「iDeCo」と「つみたてNISA」に注目だ。どんなメリットがあるのか、金融機関や運用商品はどう選べばいいのか、FPの高山一恵さんに教えてもらおう。

撮影/内藤健志 イラスト/黒崎 玄

教えてくれたのは

税制優遇措置について教えてください

運用益が非課税に「iDeCo」は他にも税金の控除あり！

「iDeCo (個人型確定拠出年金)」は、任意で加入するのと、公的年金に上乗せして給付を受けられる私的年金の1つです。自分で掛金を拠出して、運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに給付金を受取れます。税制優遇措置は

3つ。①掛金が全額所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。②運用益が全額非課税となります。③受取時、年金で受取る場合は公的年金等控除、一時金で受取る場合は退職所得控除が適用されます。例えば、年収(給与収入)が500万円で、年間の拠出額が14万4000円(月額1万2000円)だった場合、2万9100円(所得税と住民税の合計)の節税効果があるんですよ。一方、「つみたてNISA(少額投資非課税制度)」は、少額からの長期・積立・分散投資を支援する制度です。毎年40万円までの新規の投資資金から得られる値上がり益や分配金が、最長20年間非課税になります。

2つの制度の選び方はどう考えればいいですか？

目的に応じて選びましょう！

「つみたてNISA」は投資した資金をいつでも引出すことができます。これに対し「iDeCo」は原則60歳まで引出せません。ですから、「iDeCo」は老後資金として、「つみたてNISA」は教育資金や住宅資金などライフイベントの資金として活用するのがいいでしょう。もちろん、併用も可能で、両方使うのがベストといえます。

2つの制度を比較！

制度	つみたてNISA	iDeCo
資金を入れられる期間	20年間	60歳になるまで
上限額	年間40万円(累計で最大800万円)	年間14.4万円~81.6万円(職業などによって異なる)
投資できる商品	投資信託*1	投資信託、定期預金等
税制優遇	拠出時	拠出額が全額所得控除
	運用時	運用益に対して非課税
	受取時	売却益に対して非課税
資金の引出し	いつでも可(ただし非課税枠は再利用不可)	60歳まで不可*3
運用コスト	信託報酬など	管理手数料、信託報酬など

*1 手数料が低水準、頻りに分配金が支払われないなど、長期・積立・分散投資に適した公募株式投資信託等に限定。
*2 退職一時金や公的年金の金額によっては元本部分を含め課税される場合もある。
*3 積立期間が短いと受取可能時期が遅くなる。もっとも遅い場合65歳から。

金融機関の選び方のポイントを教えてください

運用商品が厳選された金融機関を選びましょう！

「iDeCo」や「つみたてNISA」でお金を増やすことを考えるなら、投資信託を活用することになります。ですが、投資ビギナーはどの商品を選べばいいかわからず、運用を始められないケースが多いようです。金融機関を選ぶ際には、運用商品の選択肢が多すぎないこと、信託報酬などのコストが低い商

品が揃っていること、わかりやすいことを気軽に相談できること、そしてウェブサイトにシミュレーション機能や多彩なコンテンツが用意されていることがポイントになります。また、運用は大きく負けないこと、つまり投資によるリスク(収益や損失の振れ幅)を軽減することが大切です。そのためには国内外の株式や債券に振り分けて投資する「分散投資」という考え方が不可欠です。

最初の1本は、低コストで安定的な運用が期待できるバランス型のインデックスファンドがオススメです。迷ったら、店頭や職場で相談できる金融機関を訪ねてみてください。商品選びはもちろん、資産運用全般のアドバイスも受けられるはずですよ。



投資ビギナー向きの金融機関はありますか？

相談しやすい中央労働金庫がオススメ！

資産運用のパートナーは、いつでも相談できる身近な存在であることが望ましいといえます。そこで注目したいのが中央労働金庫です。「iDeCo」や「つみたてNISA」について店舗で相談・申込ができる金融機関は意外と少ないです。その点、中央労働

金庫なら、店舗のほか、職場でも相談できるというメリットがあります。商品ラインナップも厳選されていて、しかもすべて低コストのインデックスファンドが用意されているので安心して選ぶことができます。「iDeCo」の特設サイトには、節税シミュレーターや動画などコンテンツも充実していますので、ぜひアクセスしてみてください。

中央労働金庫の「iDeCo」と「つみたてNISA」をチェック！

iDeCo

iDeCoの制度内容や税制メリットは「ろうきんiDeCoスペシャルサイト」でチェック！

こちらから

つみたてNISA

つみたてNISAに関する疑問を解決するには中央労働金庫の専用サイトへGO！

こちらから

- 「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の留意事項**
- iDeCo加入時、および加入以降、受給が終了するまで所定の手数料が必要です。● 障害・死亡等の事由に該当した場合を除き、原則としてiDeCoに積み立てた資産を60歳まで引き出し(中途解約)することはできません。(加入者期間が10年に満たない場合、加入者期間に応じて給付を請求できる年齢は最大65歳まで繰り下がります。また、70歳到達により、それまで給付の請求がない場合は一時金として支払われます。)
 - 投資信託等のリスク性商品で運用を行う場合、運用結果により受取金額は掛金元本の累計を下回る場合があります。
- 投資信託に関する留意事項**
- 投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されておりません。● 投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面にてご確認ください。● ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- つみたてNISAについての留意事項**
- 「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。「一般NISA」と「つみたてNISA」の変更を行う場合は暦年単位となります。
 - 累積投資契約(定時定額買付サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品を買付いただくことが必要です。● 「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーは行えません。● 「つみたてNISA」に関わる累積投資契約(定時定額買付サービス)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
 - 基準経過日(つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託等の受入れができなくなる可能性があります。